



5.5.11

令和5年5月11日

午前・後 10時0分受領

令和5年5月11日

南山城村議会議長 久保 憲司 様

南山城村議会議員 斎藤 和憲

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 村長選について	<p>村政一期目として、「住民の声を聞き、村民本位の村政」を基本に公約の8割を実行し、自己採点80点と自己評価された。私も高い評価をしている。</p> <p>これからの村政についても、3月の施政方針の中で「村民本位」で行うと、述べている。是非とも頑張ってほしいと思うが、考えを確認したい。</p>	村長
2 メガソーラー開発について	<p>メガソーラーの稼働が3月から始まった。</p> <p>しかし、前回の質問で協定書の未締結や道路譲渡問題の発覚など、さまざま問題が残っている。そこで質問する。</p> <p>① 住民説明会などで、工事終了後、工事用道路を村に譲渡すると言っていたが、村と業者との書面での約束はあったのか。</p> <p>② 工事道路で地権者からの業者への未登記面積はどれくらいか。その情報はいつ知ったのか。</p> <p>③ 業者は「今年の12月までに地権者の同意ができない場合、村に譲渡出来ない。」と言っているが村の対応を確認したい。法的な対応は出来るのか。</p> <p>④ 今迄、稼働までに協定書を結べと言って来た。稼働が始まつたが、村はこれから協定書も含め、どう対応するのか。</p>	村長
3 開かれた村の情報提供の件	「議会中継の整備」が、2023年度3月の「南山城村 むらづくりビジョン」で、令和5年度は調査、令和6年度は検討になってい。元々、2020年3月の計画では、令和2年度で調査を行い、令和6年度で運用開始になっている。	村長

	<p>村が難しいと言っている議会放送が、隣町では 26 年前に実施されている。いつまで遅らすのか、そこで、質問する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 令和2年度の調査は何を調査し、今年度の調査は何をするのか。</li> <li>② 再度聞く。隣町で出来て、村で実施出来ない最大理由は何か。</li> <li>③ 今度のビジョン計画では村の議会放送はいつ実施する予定なのか。</li> </ul>	
4 村の農業政策と物価高騰対策の件	<p>お茶は村の基幹産業である。茶農家は高齢化と後継者不足が大きな問題であり、これに肥料・燃料や資材などの高騰が追い打ちをかけている。お茶農家だけではなく、トマトやシイタケの特産品でも頑張っている農家も物価高騰が影響している。</p> <p>また、農業生産者以外でも商工者や村民の暮らしも大変厳しい。そこで質問する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 肥料や燃料高騰が農家経営に大きな影響をおよぼしているが、村の対策は。</li> <li>② 高品質や霜被害対策にもつながる、被覆棚面積は総面積に對し何%の実施か。また、昨年度に比べての伸び率は。</li> <li>③ お茶の後継者対策で苗の改植や畑の開墾が必要だが、これに対する補助はあるのか。無い場合、村の基幹産業として、村独自の補助が必要ではないか。</li> <li>④ 村の農業を守るための、村の予算と対策は。</li> <li>⑤ 村民の生活を守るための施策は考えていないのか。</li> </ul>	村長

1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 154 ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。

3 あくまでも「質問」に徹し、要望やお願い、お礼の言葉は慎むこと